第28回
定時株主総会
招集ご通知

日本BS放送株式会社

証券コード　9414

議決権行使期限	2026年11月10日（火曜日）午後６時まで

【 株主の皆様へのお知らせ 】

当日ご出席されない株主様は、書面（郵送）又はスマート行使等のインターネットによる議決権行使をご活用ください。

また、本株主総会の招集に際して、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに情報を掲載しております。詳しくは1ページをご参照ください。

お土産（ノベルティ含む）の配布はございません。

【スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。】

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力せずにアクセスできます。

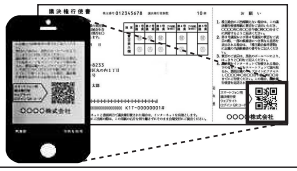

■日時　2026年11月11日（水曜日）午前10時
（午前９時開場）

■場所　東京都千代田区大手町一丁目３番７号
日経ビル３階　日経ホール

目次

■第28回定時株主総会招集ご通知…… 1

■株主総会参考書類

第28期業績サマリー …… 6
（2025年9月1日から2026年8月31日まで）

第１号議案　剰余金の処分の件 …… 7

第２号議案　取締役10名選任の件 …… 8

第３号議案　監査役１名選任の件 …… 21

第４号議案　補欠監査役１名選任の件 …… 23

事業報告…… 25

連結計算書類…… 46

計算書類…… 49

監査報告書 …… 52

証券コード　9414
2026年10月26日
（電子提供措置の開始日2026年10月20日）

株　主　各　位

東京都千代田区神田駿河台二丁目５番地
日本BS放送株式会社
代表取締役社長　玉井　忠幸

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第28回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。
　　当社ウェブサイト　https://corp.bs11.jp/ir/
　電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。
　　東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
　　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

**　なお、当日ご出席されない株主様におかれましては、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3ページに記載）に従って、書面（郵送）又はインターネットにより2026年11月10日（火曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

［インターネットによる議決権行使の場合］
当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。
詳細につきましては、4ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1．日　時　　2026年11月11日（水曜日）午前10時（午前９時開場）

2．場　所　　東京都千代田区大手町一丁目３番７号　日経ビル３階　日経ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．会議の目的事項

〈報告事項〉　１．第28期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第28期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類の内容報告の件

〈決議事項〉　第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

その他招集ご通知に関する事項

・電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した書類の一部であります。

① 事業報告の「会社の体制及び方針」「内部統制システムの運用状況の概要」

② 連結計算書類の「連結注記表」

③ 計算書類の「個別注記表」

・電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

・本株主総会の運営に変更が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイトへの掲載により、お知らせいたします。

・本株主総会の議決権の行使結果は、臨時報告書により、インターネット上で、EDINET*に掲載されるとともに、当社ウェブサイトにおいても開示されます。これらをもって決議ご通知に代えさせていただきますので、ご了承ください。

*注　EDINETウェブサイト(https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/)

以　上

※当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は株主の皆様の大切な権利でございます。
議決権の行使には以下の３つの方法がございます。
後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、株主総会にご出席いただくか、書面（郵送）又はスマート行使等のインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年**11月11日**（水曜日）
午前10時（午前９時開場）

書面（郵送）

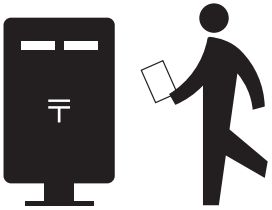

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年**11月10日**（火曜日）
午後６時到着分まで

インターネット

次ページのご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。スマートフォンからはQRコードでも行使可能です。

行使期限

2026年**11月10日**（火曜日）
午後６時入力完了分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

1．「スマート行使」による方法

（1）同封の議決権行使書用紙右片に記載のＱＲコード※1をスマートフォン等※2でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスしたうえで画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ＩＤ）及びパスワードのご入力は不要です）。

（2）「スマート行使」による議決権行使は１回に限らせていただきます。
議決権行使後に賛否を修正される場合は、次ページに記載の方法により再度ご行使いただく必要があります。

2．議決権行使コード（ＩＤ）・パスワード入力による方法

（1）当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記ＵＲＬ）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ＩＤ）及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

（2）議決権行使コード（ＩＤ）及びパスワード（株主様が変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。

（3）パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。

（4）パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。

3．ご注意

（1）議決権の行使期限は2026年11月10日（火曜日）午後６時となっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。

（2）議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。

（3）インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。

（4）インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4．お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル　0120-768-524（9：00～21：00 年末年始を除く）

【上記以外のご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。】

フリーダイヤル　0120-288-324（平日 9：00～17：00）

以上

※1．「ＱＲコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
※2．ＱＲコードを読み取れるアプリケーション（又は機能）が導入されていることが必要です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第28期業績サマリー（2025年9月1日から2026年8月31日まで）

・連結損益計算書の概要（単位：百万円）

	2025年8月期	2026年8月期					
		実績	前期比	増減額	計画	計画比	増減額
売上高	11,812 (100.0%)	11,921 (100.0%)	＋0.9%	＋109	12,576 (100.0%)	▲5.2%	▲654
営業利益	1,932 (16.4%)	1,769 (14.8%)	▲8.4%	▲162	1,804 (14.3%)	▲1.9%	▲34
経常利益	1,985 (16.8%)	1,868 (15.7%)	▲5.9%	▲116	1,888 (15.0%)	▲1.0%	▲19
親会社株主に帰属する当期純利益	1,345 (11.4%)	1,298 (10.9%)	▲3.5%	▲46	1,306 (10.4%)	▲0.6%	▲7

・損益計算書の概要（単位：百万円）

	2025年8月期	2026年8月期					
		実績	前期比	増減額	計画	計画比	増減額
売上高	11,039 (100.0%)	11,144 (100.0%)	＋1.0%	＋105	11,800 (100.0%)	▲5.6%	▲655
営業利益	1,988 (18.0%)	1,821 (16.3%)	▲8.4%	▲166	1,800 (15.3%)	＋1.2%	＋21
経常利益	2,043 (18.5%)	1,924 (17.3%)	▲5.8%	▲119	1,886 (16.0%)	＋2.0%	＋38
当期純利益	1,413 (12.8%)	1,359 (12.2%)	▲3.9%	▲54	1,305 (11.1%)	＋4.2%	＋54

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適正な利益配当を最も重要な経営課題の一つと考えております。企業価値の向上や持続的な発展に向け成長を確保する一方で、株主等ステークホルダーの期待に応えられるよう、経営資源の適切な配分を行い、配当性向40％程度を基準として、株主還元の拡充を図っていく方針です。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおり１株につき30円といたしたいと存じます。

（1）配当財産の種類
金銭といたします。

（2）株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、535,019,820円となります。

（3）剰余金の配当が効力を生ずる日
2026年11月12日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役10名選任の件

現取締役10名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。なお、候補者の指名にあたっては、取締役会の諮問により構成員の半数を社外役員が占め、独立社外取締役が委員長を務める指名委員会にて審議し、その答申に基づき決定しております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	性別	氏　名	現在の地位及び担当	
1	男	齋藤（さいとう）　知久（ともひさ）	代表取締役会長　会長執行役員 経営全般担当	再任
2	男	玉井（たまい）　忠幸（ただゆき）	代表取締役社長　社長執行役員 経営全般、コンテンツ戦略統括、 総務人事局担当	再任
3	男	松友（まつとも）　大輔（だいすけ）	取締役執行役員 コンテンツ戦略局長 コンテンツ戦略局、報道局担当	再任
4	女	阿久井（あくい）　香織（かおり）	取締役執行役員 経営戦略局、技術DX局担当	再任
5	男	羽川（はがわ）　寛（ひろし）	取締役執行役員 営業局担当	再任
6	男	鈴木（すずき）　博喜（ひろき）	取締役執行役員 コンテンツプロデュース局長 コンテンツプロデュース局、 関係会社担当	再任
7	女	山口（やまぐち）　香（かおり）	取締役	再任　社外　独立
8	男	村田（むらた）　博文（ひろふみ）	取締役	再任　社外　独立
9	男	樋口（ひぐち）　眞人（まさと）	取締役	再任　社外　独立
10	男	中川（なかがわ）　景樹（けいじゅ）	取締役	再任

取締役候補者の専門性と経験

候補者番号	候補者の氏名	経験・専門性の強み/特に貢献が期待される領域							
		企業経営 経営戦略	人事 労務 人材開発	法務 コンプライアンス	財務 会計	営業戦略 マーケティング	IT・ デジタル	報道・ コンテンツ	サステナビリティ
1	齋藤（さいとう） 知久（ともひさ）	○	○		○	○		○	○
2	玉井（たまい） 忠幸（ただゆき）	○	○	○	○	○		○	
3	松友（まつとも） 大輔（だいすけ）	○	○	○				○	
4	阿久井（あくい） 香織（かおり）	○		○	○		○		
5	羽川（はがわ） 寛（ひろし）	○				○	○	○	
6	鈴木（すずき） 博喜（ひろき）	○	○					○	○
7	山口（やまぐち） 香（かおり）	○	○	○					○
8	村田（むらた） 博文（ひろふみ）	○		○				○	○
9	樋口（ひぐち） 眞人（まさと）	○		○			○		○
10	中川（なかがわ） 景樹（けいじゅ）	○			○		○		○

再　任

候補者番号	氏名	生年月日	取締役会への出席状況 所有する当社の株式の数
1	齋藤（さいとう）　知久（ともひさ）	1949年１月18日生	14/14 11,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1978年11月	小西六写真工業株式会社（現 コニカミノルタ株式会社）入社
1987年４月	Konica Singapore,Pte.Ltd. 代表取締役社長
2000年６月	コニカマーケティング株式会社 代表取締役社長
2003年６月	コニカミノルタホールディングス株式会社 執行役
2005年４月	Konica Minolta Photo Imaging U.S.A. Inc. 代表取締役社長
2006年５月	コニカミノルタホールディングス株式会社 執行役 兼 コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社 取締役
2009年６月	株式会社ビックカメラ 入社
2009年６月	当社出向 執行役員営業担当
2009年11月	当社取締役営業局長 兼 営業開発部長
2014年９月	当社代表取締役副社長
2015年３月	当社代表取締役会長
2015年11月	当社代表取締役会長 兼 社長 経営戦略局担当
2018年11月	当社代表取締役会長 兼 CEO 経営全般担当
2021年11月	当社代表取締役会長 兼 CEO CEO執行役員 経営全般、経営戦略局担当
2022年９月	当社代表取締役会長 経営全般担当
2024年６月	株式会社エフエム東京 社外取締役（現任）
2025年11月	当社代表取締役会長 会長執行役員 経営全般、総合企画本部担当
2026年９月	当社代表取締役会長 会長執行役員 経営全般担当（現任）
（重要な兼職の状況） 株式会社エフエム東京 社外取締役	

取締役候補者とした理由
齋藤知久氏は、経営者としての豊富な経験を有しているとともに、当社の組織体制をリードしてきた実績を踏まえ、当社の発展に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役としての選任をお願いするものであります。

再　任

候補者番号	氏名	生年月日	取締役会への出席状況
2	玉井（たまい）　忠幸（ただゆき）	1960年9月7日生	12/12 所有する当社の株式の数 600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1983年 4 月	株式会社読売新聞社 入社
2007年 6 月	株式会社読売新聞東京本社 世論調査部長
2009年 6 月	同社人事部長
2010年 4 月	同社秘書部長
2011年 6 月	同社政治部長
2012年 6 月	同社編集局次長
2013年 9 月	同社編集局次長兼編集委員
2016年 6 月	同社取締役メディア局長
2018年 6 月	日本テレビ放送網株式会社 取締役執行役員
2019年 6 月	日本テレビホールディングス株式会社 常務取締役
2019年 6 月	日本テレビ放送網株式会社 取締役常務執行役員
2020年 6 月	日本テレビホールディングス株式会社 取締役
2021年 6 月	同社上席執行役員
2022年 6 月	株式会社宮城テレビ放送 代表取締役社長
2025年 6 月	同社代表取締役会長
2025年 6 月	株式会社ユアテック 社外取締役
2025年11月	当社顧問
2025年11月	当社代表取締役社長 社長執行役員 経営全般担当、営業統括
2026年 9 月	当社代表取締役社長 社長執行役員 経営全般、コンテンツ戦略統括、総務人事局担当（現任）

取締役候補者とした理由
玉井忠幸氏は、新聞社、放送局における幅広い業務の経験と、高い見識を有しており、当社の発展に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）玉井忠幸氏は、2025年11月19日開催の第27回定時株主総会にて取締役に選任され、就任日以降に開催された取締役会12回全てに出席しております。

再　任

候補者番号	松友　大輔（まつ　とも　だい　すけ）	生年月日	取締役会への出席状況
3		1973年10月２3日生	14/14 所有する当社の株式の数 2,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1996年４月	中京テレビ放送株式会社 入社
2009年９月	株式会社角川春樹事務所 入社
2010年12月	当社入社
2013年６月	当社営業局営業業務推進部長
2014年６月	当社メディア戦略局メディアマーケティング部長
2015年９月	当社マーケティング局メディア戦略部長 兼 秘書室長
2016年10月	当社経営戦略局広報・宣伝部長
2017年４月	当社マーケティング・コミュニケーション室長
2017年９月	当社編成局局長代理
2018年４月	当社次世代メディア局局長代理
2019年１月	当社スポーツ＆エンターテインメント制作局長
2020年９月	当社執行役員 制作局長
2021年８月	当社執行役員 報道局長
2022年９月	当社執行役員 コンテンツ戦略局長
2023年11月	当社取締役執行役員 コンテンツ戦略局担当 兼 コンテンツ戦略局長
2024年９月	当社取締役執行役員 総合企画本部長 報道局、技術局担当
2025年９月	当社取締役執行役員 総合企画本部長 総合企画本部、報道局担当
2025年11月	当社取締役執行役員 総合企画本部長 総合企画本部、総務人事局、報道局担当
2026年９月	当社取締役執行役員 コンテンツ戦略局長 コンテンツ戦略局、報道局担当（現任）

取締役候補者とした理由
松友大輔氏は、営業、マーケティング、編成、制作、報道など、放送局の主要部門の経験と十分な実績を有しており、これを当社の経営に活かせるものと期待し、取締役としての選任をお願いするものであります。

再　任

候補者番号	阿久井 香織（あくい かおり）	生年月日	取締役会への出席状況
4		1976年2月22日生	14/14 所有する当社の株式の数 8,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1996年 4 月	株式会社クロステレビ 入社
2007年 5 月	当社入社
2014年 6 月	当社営業局業務推進部長
2016年11月	当社執行役員 営業局業務推進部長
2018年10月	当社執行役員 営業業務推進局長
2019年12月	当社執行役員 経営戦略局長
2022年 9 月	当社執行役員 営業推進局長
2023年11月	当社取締役執行役員 内部統制、営業局、営業推進局、総務局、財務本部、渉外担当 兼 営業推進局長
2023年12月	当社取締役執行役員 営業局、営業推進局、総務局、財務本部、渉外担当 兼 営業推進局長
2024年 9 月	当社取締役執行役員 営業推進局長 営業推進局、トータルマーケティング＆PR局担当
2025年 9 月	当社取締役執行役員 営業推進局長 営業推進局、編成局、トータルマーケティング＆PR局、技術局担当
2026年 9 月	当社取締役執行役員 経営戦略局、技術DX局担当（現任）

取締役候補者とした理由
阿久井香織氏は、当社営業推進部門における十分な実績と、経営戦略部門における豊富な経験を有していることから、これを当社の経営に活かせるものと期待し、取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）阿久井香織氏の戸籍上の氏名は小野香織であります。

再　任

候補者番号	氏名	生年月日	取締役会への出席状況 所有する当社の株式の数
5	羽川（はがわ）　寛（ひろし）	1971年10月5日生	14/14 3,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1997年 4 月	奈良テレビ放送株式会社 入社
2007年11月	当社入社
2013年 6 月	当社営業局営業部長
2016年11月	当社執行役員 営業局長
2020年 9 月	当社執行役員 営業戦略局長
2021年 8 月	当社執行役員 配信コンテンツbiZ局長
2023年11月	当社上席執行役員 配信コンテンツbiZ局長
2024年 9 月	当社上席執行役員 配信コンテンツbiZ局長 営業局、アニメbiZ局、配信コンテンツbiZ局 担当
2024年11月	当社取締役執行役員 配信コンテンツbiZ局長 営業局、ソリューション営業局、アニメbiZ局、配信コンテンツbiZ局 担当
2026年 9 月	当社取締役執行役員 営業局担当（現任）

取締役候補者とした理由
羽川寛氏は、ネット配信事業の立ち上げに加え、営業部門における十分な実績を有していることから、これを当社の経営に活かせるものと期待し、取締役としての選任をお願いするものであります。

再　任

候補者番号	氏名	生年月日	取締役会への出席状況 所有する当社の株式の数
6	鈴木（すずき）　博喜（ひろき）	1965年11月11日生	12/12 1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
2000年11月	株式会社メガポート放送 入社
2005年10月	当社入社（当社による株式会社メガポート放送の吸収合併）
2017年 9 月	当社制作局制作第二部長
2018年 9 月	当社制作局局長代理
2019年 1 月	当社カルチャー＆エデュケーション制作局長
2019年10月	株式会社理論社 取締役
2019年10月	株式会社国土社 取締役
2020年 9 月	当社執行役員 人事局付
2020年10月	株式会社国土社 代表取締役社長
2021年 8 月	当社参事役 人事局付
2022年10月	株式会社理論社 代表取締役社長
2025年11月	当社取締役執行役員 制作局長 制作局、関係会社担当
2026年 9 月	当社取締役執行役員 コンテンツプロデュース局長 コンテンツプロデュース局、関係会社担当（現任）

取締役候補者とした理由
鈴木博喜氏は、長年番組制作に携わった豊富な経験と、出版会社における十分な実績を有していることから、これを当社の経営に活かせるものと期待し、取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）鈴木博喜氏は、2025年11月19日開催の第27回定時株主総会にて取締役に選任され、就任日以降に開催された取締役会12回全てに出席しております。

再　任	社　外	独　立

候補者番号	山口（やまぐち） 香（かおり）	生年月日	取締役会への出席状況
7		1964年12月28日生	14/14 所有する当社の株式の数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
2007年 4 月	武蔵大学 人文学部教授
2008年 4 月	国立大学法人筑波大学大学院 人間総合科学研究科准教授
2011年10月	国立大学法人筑波大学 体育系准教授
2014年 6 月	コナミホールディングス株式会社（現コナミグループ株式会社） 社外取締役
2015年11月	当社取締役（現任）
2018年 1 月	国立大学法人筑波大学 体育系教授（現任）
2021年 6 月	コナミグループ株式会社 社外取締役 監査等委員（現任）

（重要な兼職の状況）
国立大学法人筑波大学 体育系教授
コナミグループ株式会社 社外取締役 監査等委員
公益財団法人日本サッカー協会 常務理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

山口香氏は、女子柔道界の先駆者でありスポーツ文化の向上に多大な貢献をされ、現在は国立大学で教鞭を執る等、様々な分野で活躍されております。同氏の豊富な経験と幅広い見識は、当社の継続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するものと判断しており、引き続き独立した客観的且つ多様な観点からの経営の監督・チェック機能の一層の強化、スポーツを含む番組全般に対する助言・提案をいただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

再　任	社　外	独　立

候補者番号	村田　博文（むらた　ひろふみ）	生年月日	取締役会への出席状況
8		1947年２月10日生	14/14 所有する当社の株式の数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1970年 4 月	株式会社産業経済新聞社 入社
1977年 5 月	株式会社財界研究所 入社
1988年 9 月	同社「財界」編集長
1991年 9 月	同社取締役編集長
1992年 6 月	同社常務取締役編集長
1992年 9 月	同社代表取締役社長 兼 主幹（現任）
2003年 6 月	学校法人拓殖大学 理事（現任）
2018年11月	当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社財界研究所 代表取締役社長兼主幹
学校法人拓殖大学 理事
公益財団法人本庄国際奨学財団 評議員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

村田博文氏は新聞社、総合ビジネス誌編集長、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後もその経験と見識を活かし、取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

再　任	社　外	独　立

候補者番号	樋口（ひぐち）　眞人（まさと）	生年月日	取締役会への出席状況
9		1957年6月5日生	14/14 所有する当社の株式の数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1982年 4 月	警察庁 入庁
2007年 1 月	同庁捜査第二課長
2009年10月	同庁情報通信企画課長
2011年 9 月	東京都青少年・治安対策本部長
2013年 6 月	福岡県警察本部長
2015年 1 月	大阪府警察本部長
2016年10月	第一東京弁護士会登録 樋口コンプライアンス法律事務所 弁護士（現任）
2019年 6 月	株式会社ヒガシトゥエンティワン（現株式会社ヒガシホールディングス） 社外取締役（現任）
2020年 6 月	宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外監査役
2021年 6 月	同社社外取締役 監査等委員（現任）
2021年 8 月	太陽ケーブルテック株式会社 社外取締役（現任）
2022年11月	当社取締役（現任）
2025年 6 月	株式会社ヒガシトゥエンティワン 非業務執行取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
樋口コンプライアンス法律事務所 弁護士
第一東京弁護士会民事介入暴力対策委員会 委員
一般社団法人学士会 代議員
株式会社ヒガシホールディングス 社外取締役
株式会社ヒガシトゥエンティワン 非業務執行取締役
宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外取締役 監査等委員
太陽ケーブルテック株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

樋口眞人氏は弁護士資格を有しており、警察庁の幹部や弁護士、社外取締役としての豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

再　任

候補者番号	中川　景樹（なかがわ　けいじゅ）	生年月日	取締役会への出席状況
10		1975年7月17日生	14/14 所有する当社の株式の数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1998年 4 月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）　入行
2002年 8 月	株式会社ビックカメラ 入社
2002年 8 月	株式会社ラネット 取締役
2008年 1 月	同社取締役副社長
2009年 2 月	同社代表取締役社長（現任）
2018年 9 月	株式会社ビックカメラ 執行役員
2018年11月	同社取締役執行役員
2021年 9 月	同社取締役常務執行役員 経営企画本部副本部長 兼 事業開発部長
2022年 9 月	同社取締役専務執行役員 経営企画本部長
2023年 9 月	同社取締役常務執行役員 情報システム管掌 兼 ロジスティクス管掌
2023年10月	株式会社TDモバイル（現株式会社ラネット）　代表取締役会長
2024年 9 月	株式会社ビックカメラ 取締役常務執行役員 社長室長
2024年 9 月	株式会社TDモバイル 代表取締役社長
2024年11月	当社取締役（現任）
2025年 9 月	株式会社ビックカメラ 取締役専務執行役員 事業創造本部長（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社ビックカメラ 取締役専務執行役員 事業創造本部長
株式会社ラネット 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

中川景樹氏は、長年にわたりビックカメラグループにおいて情報通信事業に携わってきたほか、携帯電話販売代理店事業を展開する会社の代表取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験を有していることから、取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）1．各取締役候補者と当社の間に特別な利害関係はありません。
2．齋藤知久氏は、当社の親会社である株式会社ビックカメラに2009年６月入社後、同月当社に出向しており、過去10年間に同社の業務執行者であったことはありません。また、同社を2012年８月に退職しております。
3．中川景樹氏は当社の親会社である株式会社ビックカメラの取締役専務執行役員 事業創造本部長を兼務しております。
4．当社は、全取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであります。本議案が承認可決され各取締役候補者が選任された場合、当該保険契約を更新する予定であります。
5．山口香氏、村田博文氏、樋口眞人氏は会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
6．山口香氏、村田博文氏、樋口眞人氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員の候補者であります。
7．山口香氏は、国立大学法人筑波大学の体育系教授及びコナミグループ株式会社の社外取締役 監査等委員を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
8．村田博文氏は、株式会社財界研究所の代表取締役社長兼主幹及び学校法人拓殖大学の理事を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
9．樋口眞人氏は、一般社団法人学士会の代議員、株式会社ヒガシホールディングスの社外取締役、株式会社ヒガシトゥエンティワンの非業務執行取締役、宮地エンジニアリンググループ株式会社の社外取締役 監査等委員及び太陽ケーブルテック株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
10. 山口香氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって11年となります。
11. 村田博文氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
12. 樋口眞人氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
13. 当社は山口香氏、村田博文氏、樋口眞人氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項に定める賠償責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され各氏が選任された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役安部徹氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

再　任

安部（あべ）　徹（とおる）	生年月日 1961年6月16日生	取締役会への出席状況 12/12 監査役会への出席状況 10/10 所有する当社の株式の数 200株

略歴、地位及び重要な兼職の状況	
2005年７月	株式会社ビックカメラ入社
2009年11月	同社取締役経営企画部長
2010年11月	東京カメラ流通協同組合代表理事
2012年９月	株式会社ビックカメラ取締役常務執行役員経営企画本部長 兼 経営企画部長
2013年１月	株式会社東京計画代表取締役社長（現任）
2013年11月	株式会社コジマ取締役
2017年２月	株式会社ビックカメラ取締役専務執行役員経営企画本部長 兼 経営企画部長 兼 広報・IR部長
2020年９月	同社取締役専務執行役員経営管理部門管掌経理財務本部長 兼 広報・IR部長
2023年９月	同社取締役常務執行役員経理財務管掌
2025年９月	同社取締役
2025年11月	当社監査役（現任）
（重要な兼職の状況） 株式会社東京計画代表取締役社長	
監査役候補者とした理由	
安部徹氏は、事業会社の経理担当取締役として、財務・会計及び経営全般に関する豊富な知識と経験を有し、その知識と経験を基に当社の監査に有用な意見を頂けることを期待し、監査役としての選任をお願いするものであります。	

（注）安部徹氏は、2025年11月19日開催の第27回定時株主総会にて監査役に選任され、就任日以降に開催された取締役会12回及び監査役会10回全てに出席しております。

（注）1．安部徹氏と当社の間に特別な利害関係はありません。

2．安部徹氏は過去10年間に当社の親会社である株式会社ビックカメラにおいて下記のとおり業務を執行しておりました。

2017年 2 月 取締役専務執行役員経営企画本部長 兼 経営企画部長 兼 広報・IR部長
2020年 9 月 取締役専務執行役員経営管理部門管掌経理財務本部長 兼 広報・IR部長
2020年 12月 取締役専務執行役員経営管理部門管掌経営管理本部長 兼 経理財務部長 兼 広報・IR室長
2022年 9 月 取締役専務執行役員経営管理本部長
2023年 9 月 取締役常務執行役員経理財務管掌
2024年 9 月 取締役常務執行役員内部統制部門管掌
2025年 9 月 取締役

3．当社は、全監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであります。本議案が承認可決され安部徹氏が監査役に選任された場合、当該保険契約を更新する予定であります。

4．安部徹氏の当社監査役就任期間は、本株主総会終結の時をもって１年となります。

5．当社は安部徹氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項に定める賠償責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され安部徹氏監査役に選任された場合、同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第４号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。赤松清茂氏は、法令に定める社外監査役の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合には、社外監査役となります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことが出来るものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

赤松　清茂（あかまつ　きよしげ）	生年月日 1948年8月26日生	所有する当社の株式の数 0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況	
1972年 4 月	日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)　入行
2000年 5 月	同社執行役員上海支店長
2002年 4 月	みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)執行役員上海支店長
2004年 6 月	朝日工業株式会社　取締役副社長
2005年 4 月	同社代表取締役副社長
2006年 1 月	同社代表取締役社長
2015年 6 月	同社相談役
2016年 6 月	大和工業株式会社　社外取締役

補欠の社外監査役候補者とした理由
赤松清茂氏は、金融機関等における豊富な経験を有しており、客観的かつ適切な意見を頂けるものと判断し、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

（注）1．赤松清茂氏と当社の間に特別な利害関係はありません。

2．当社は、全監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであります。なお、本議案が承認可決し赤松清茂氏が補欠監査役に選任され、監査役に就任した場合、同氏は就任後に被保険者となります。

3．赤松清茂氏は会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。なお、本議案が承認可決し同氏が補欠監査役に選任され、社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。

4．当社は監査役各氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項に定める賠償責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決し赤松清茂氏が補欠監査役に選任され、監査役に就任した場合、同氏との間の上記責任限定契約を締結する予定であります。

以上

事　業　報　告

（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及び成果

全体的概況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな景気回復の動きがみられました。一方で、先行きについては、円安による物価上昇や金融資本市場の変動、不安定な国際情勢の長期化等の影響による景気の下振れリスクに引き続き、十分注視する必要があります。

当社を取り巻くＢＳデジタル放送業界は、動画配信サービス市場の拡大等で、ビジネスの機会が拡大する等、環境が大きく変化している中、テレビメディア広告費は、１兆7,556億円（前年比99.7％）となり、そのうち当社を含む衛星放送メディア関連の広告費は、1,223億円（前年比97.5％）となっております。一方、無料見逃し配信動画サービス等のテレビメディアデジタル広告費は、805億円（前年比123.3％）と大きく伸びており、放送のみならず、ビジネス機会を積極的に拡大していくことの重要性が高まっています。（「2025年 日本の広告費」㈱電通調べ）

このような状況下、当社は「質の高い情報を提供することで 人々に感動を与え 幸せな社会づくりに貢献します」を経営理念として中長期的な成長を実現するため、重点施策「Value（バリュー） ４」を掲げ、「放送事業収入の最大化」「独自IPコンテンツの開発加速」「アニメビジネスの収益基盤拡充」「企業価値向上のための戦略的投資」をテーマに、放送事業に加え、配信事業やアニメ事業をはじめとした、様々な施策に取り組みました。

［放送事業収入］

当連結会計年度の放送事業収入は、9,989,557千円（前期比2.0％減少）となりました。

放送事業収入のうち、スポット収入は、コンテンツの強化・拡充や、日中帯ドラマを軸とした編成戦略の強化等により、純広スポット、通販スポットともに前年を上回り、前期比増収となりましたが、タイム収入は、年間を通じてショッピングカテゴリーで厳しい状況が続きました。

当期は、重点施策「Value４」にて「放送事業収入の最大化」「独自IPコンテンツの開発加速」を掲げ、『飯島茜のアカネ式！大学女子ゴルフ部』『マイナビ ネクストヒロインゴルフツアー 2026』等のゴルフコンテンツの開発や、報道番組『報道ライブ インサイドOUT』のリニューアル、『鶴瓶のええ歌やなぁ』『黒谷友香、お庭つくります』を軸とした既存番組のテーマやゲストの充実等の内容強化に取り組みました。また、㈱エフエム東京との協業による、人気ラジオ番組の裏側を届けるドキュメンタリー番組『うらラジ supported by TOKYO FM』を制作、放送したほか、日中帯を中心としたドラマ枠においても、番組編成の目玉として、『名奉行 遠山の金さん』や『必殺仕事人』をはじめとした「必殺シリーズ」等の国内時代劇を編成し、人気の中国時代劇や韓国ドラマ、ヨーロッパミステリーと合わせてドラマラインアップの更なる充実に取り組みました。

このほか、「ＡＮＩＭＥ＋」枠では、『無職転生Ⅲ ～異世界行ったら本気だす～』『グロウアップショウ』等、人気シリーズの新作から今話題の注目作品まで、製作委員会参画作品を含むアニメ関連番組を毎クール約40タイトル放送いたしました。

［その他事業収入］

その他事業収入は、1,932,171千円（前期比19.3％増加）となりました。

TVerをはじめとした各配信プラットフォームにおける配信事業収入、アニメ製作委員会からの出資配当収入が売上を牽引したほか、他社との協業も含めた各種イベント施策や新規事業の取り組みも売上増加に寄与いたしました。

当期は、重点施策「独自IPコンテンツの開発加速」の下、新たな試みとして、㈱国土社刊行の児童書籍『雨上がりのスカイツリー』のドラマ化に取り組み、配信プラットフォームでの先行配信を皮切りに、イベントや放送等、IPの価値向上を目指し、多面的な展開を推進いたしました。また、イベント事業では、今後の事業の発展・成長を見据えた取り組みとして、㈱エフエム東京、㈱プロデュースNOTEとの３社共同で日本武道館にて、宝塚のOGレジェンドスターらによる一夜限りの特別コンサート「TOKYO FM／ BS11 presents 昭和100周年記念 昭和ゴールデンHITS 100 in Orchestra」を開催いたしました。このほか、アニメ分野の新規事業の領域では、㈱壽屋との協業によるオンラインくじの取り組みや、㈱A3との協業によるポップアップストアの取り組み等、今期の重点施策「独自IPコンテンツの開発加速」「アニメビジネスの収益基盤拡充」の下、放送だけによらない、アニメ分野の事業領域の更なる拡大に向けた施策の強化・推進に注力いたしました。

[費用]

今期は、放送事業収入の最大化及びその他事業収入の収益拡大に向けて、コンテンツを軸とした積極的な投資を推進し、既存番組の内容強化や新規IPの開発、良質なアニメ作品の確保等に取り組みました。また、これらの投資の効果を最大化すべく、新聞広告やWEB広告を中心に宣伝活動にも注力いたしました。こうした取り組みにより、コンテンツ投資にかかる番組制作費や広告宣伝費が増加したことで、費用は10,152,328千円（前期比2.7％増加）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 11,921,728千円（前期比 0.9％増加）となりました。営業利益は 1,769,399千円（前期比 8.4％減少）、経常利益は 1,868,741千円（前期比 5.9％減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は 1,298,529千円（前期比 3.5％減少）となりました。

部門別概況

企業集団の部門別の売上については次のとおりであります。

区　　分	金　額（千円）	構　成　比（%）
放送事業収入	9,989,557	83.8
その他事業収入	1,932,171	16.2
合計	11,921,728	100.0

2．資金調達及び設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、158,489千円であります。その主な内容は、データ放送送出設備更新一式 59,760千円等であります。

なお、設備投資は自己資金を充当し、当連結会計年度中に増資又は社債発行による資金調達は行っておりません。

3．重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

4．財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第25期 (2023年８月期)	第26期 (2024年８月期)	第27期 (2025年８月期)	第28期 (当連結会計年度) (2026年８月期)
売上高（千円）	12,417,299	12,241,507	11,812,703	11,921,728
営業利益（千円）	1,983,485	2,083,601	1,932,011	1,769,399
経常利益（千円）	2,015,123	2,097,557	1,985,394	1,868,741
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,386,329	1,455,519	1,345,307	1,298,529
１株当たり当期純利益（円）	77.85	81.70	75.51	72.83
総資産（千円）	24,756,539	25,894,429	26,898,356	27,497,255
純資産（千円）	22,606,354	23,598,906	24,426,185	25,190,154
１株当たり純資産（円）	1,267.93	1,323.54	1,369.07	1,411.43

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

5．重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社ビックカメラで、同社は当社の株式を10,930,136株（持株比率 61.29%）保有しております。

当社は株式会社ビックカメラとの間で、主に番組のスポンサー契約を締結し、収入を得ております。

② 親会社との間の取引に関する事項

イ．当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社より番組スポンサー契約に基づく放送収入等を得ており、当該取引をするに当たっては、少数株主の保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、独立社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、事前に取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しており、当該取引は当社の利益を害するものではないと判断しております。

事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 親会社と締結している重要な財務および事業の方針に関する契約等の内容の概要

該当事項はありません。

④ 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	議決権比率（%）	事業内容
株式会社理論社	10	100.0	児童書等の出版・販売
株式会社国土社	10	100.0	児童書等の出版・販売

6．対処すべき課題

経営戦略実行のため、当社の対処すべき課題は、以下の点です。

・全体戦略「Ｖａｌｕｅ３」の強力な推進

前期に策定し推進してきた「Ｖａｌｕｅ４」を継承し、放送事業の堅持・拡大とコンテンツ競争力の強化・収益性の追求を軸としつつ、コンテンツIPの活用や戦略的投資を重点施策とした「Ｖａｌｕｅ３」へと進化、推進しております。

1．「放送事業収入の最大化」
タイムテーブルの戦略的強化、コンテンツの競争力・収益性の追求

2．「周辺事業の開発・発展」
コンテンツIPの戦略的活用、新規事業の推進

3．「企業価値向上のための戦略的投資」
持続的成長の実現に資する投資領域の選定・実行

以上、新たに策定した「Ｖａｌｕｅ３」を強力に推進してまいります。

7．主要な事業内容

区　　分	内　　容
放送事業収入	タイム収入、スポット収入
その他事業収入	番組制作料、番組販売料、配信事業、書籍の販売他

8．主要な営業所

当社　　日本ＢＳ放送株式会社　本社（東京都千代田区）
子会社　　株式会社理論社　　本社（東京都千代田区）
子会社　　株式会社国土社　　本社（東京都千代田区）

9．使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比
放送事業	103名	4名増
その他事業	28名	1名減
合計	131名	3名増

（注）使用人数には、派遣社員14名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

区　　分	使用人数		平均年齢
	当事業年度末	前事業年度比増減	
男性	67名	3名増	49.1歳
女性	36名	1名増	41.5歳
合計又は平均	103名	4名増	46.4歳

（注）1．使用人数には、派遣社員13名は含まれておりません。
2．平均年齢は、小数点以下第２位を切り捨てて表示しております。

10．主要な借入先の状況（2026年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	100,000千円

（注）子会社においては決算日が7月31日であるため、借入金の残高については、同決算日現在の残高を使用しております。

11．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ　会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　56,000,000株
（2）発行済株式の総数　17,833,994株（自己株式238株を除く）
（3）資本金　4,198,322千円
（4）株主数　19,042名
（5）大株主の状況

株　主　名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社ビックカメラ	10,930,136	61.29
マザ　ススム	220,000	1.23
株式会社テレビ東京ホールディングス	210,000	1.18
GMOクリック証券株式会社	157,600	0.88
株式会社毎日映画社	111,340	0.62
川上　英之	110,500	0.62
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	106,200	0.60
株式会社毎日新聞社	98,320	0.55
岩崎　泰次	93,200	0.52
佐々木　嶺一	89,300	0.50

（6）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

（7）その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ　会社の新株予約権等に関する事項

1．当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称	第１回 新株予約権	第２回 新株予約権	第３回 新株予約権
発行決議日	2017年 11月14日	2018年 11月13日	2020年 11月11日
新株予約権の数	42個	46個	55個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 4,200株	普通株式 4,600株	普通株式 5,500株
権利行使期間	2017年11月30日から 2047年11月29日まで	2018年11月29日から 2048年11月28日まで	2020年11月27日から 2050年11月26日まで
役員の保有状況 取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　6個 目的となる株式数　600株 保有者数　1人	新株予約権の数　20個 目的となる株式数　2,000株 保有者数　1人	新株予約権の数　20個 目的となる株式数　2,000株 保有者数　1人

新株予約権の名称	第４回 新株予約権	第５回 新株予約権	第６回 新株予約権
発行決議日	2021年 11月17日	2022年 11月16日	2024年 11月13日
新株予約権の数	93個	81個	202個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 9,300株	普通株式 8,100株	普通株式 20,200株
権利行使期間	2021年12月3日から 2051年12月2日まで	2022年12月2日から 2052年12月1日まで	2024年11月29日から 2054年11月28日まで
役員の保有状況 取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　30個 目的となる株式数　3,000株 保有者数　1人	新株予約権の数　24個 目的となる株式数　2,400株 保有者数　1人	新株予約権の数　105個 目的となる株式数　10,500株 保有者数　3人

（注）1.各新株予約権の行使に係る前提条件は、次のとおりであります。
（1）新株予約権の払込金額：新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
（2）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額：新株予約権1個当たり100円（1株当たり1円）
2.新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。
（1）新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株とする。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。
なお、上記の調整の結果生じる１株未満の株数は、これを切り捨てる。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。
ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3. に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
表中の新株予約権の行使期間に定める期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表中の新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。

⑥　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

ⅰ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

ⅱ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記ⅰ．記載の資本金等増加限度額から上記ⅰ．に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦　新株予約権の行使条件

上記（注）2．記載の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

⑧　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑨　新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）2．記載の新株予約権の行使条件の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2．当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3．その他新株予約権等に関する重要な事項（2026年８月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅳ　会社役員に関する事項（2026年８月31日現在）

１．取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	齋藤知久	会長執行役員 経営全般、総合企画本部 担当 株式会社エフエム東京 社外取締役
代表取締役社長	玉井忠幸	社長執行役員 経営全般担当、営業統括
取締役	松友大輔	執行役員 総合企画本部長 総合企画本部、総務人事局、報道局 担当
取締役	阿久井香織	執行役員 営業推進局長 営業推進局、 編成局、トータルマーケティング＆ＰＲ局、技術局 担当
取締役	羽川　寛	執行役員 営業局、ソリューション営業局、アニメbiZ局、 配信コンテンツbiZ局 担当
取締役	鈴木博喜	執行役員 制作局長 制作局、関係会社担当
取締役	山口　香	国立大学法人筑波大学 体育系教授 コナミグループ株式会社 社外取締役 監査等委員 公益財団法人日本サッカー協会 常務理事
取締役	村田博文	株式会社財界研究所 代表取締役社長兼主幹 学校法人拓殖大学 理事 公益財団法人本庄国際奨学財団 評議員
取締役	樋口眞人	樋口コンプライアンス法律事務所 弁護士 第一東京弁護士会民事介入暴力対策委員会 委員 一般社団法人学士会 代議員 株式会社ヒガシホールディングス 社外取締役 株式会社ヒガシトゥエンティワン 非業務執行取締役 宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外取締役 監査等委員 太陽ケーブルテック株式会社 社外取締役
取締役	中川景樹	株式会社ビックカメラ 取締役専務執行役員 事業創造本部長 株式会社ラネット 代表取締役社長
常勤監査役	小椋英正	株式会社理論社 監査役 株式会社国土社 監査役
監査役	横山浩司	
監査役	安部　徹	株式会社東京計画 代表取締役社長

（注）1. 山口香氏、村田博文氏及び樋口眞人氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役山口香氏、村田博文氏及び樋口眞人氏、監査役小椋英正氏及び横山浩司氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員であります。
3. 監査役小椋英正氏及び横山浩司氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役玉井忠幸氏は、株式会社宮城テレビ放送の代表取締役会長を兼務しておりましたが、2025年10月31日付で辞任いたしました。また、株式会社ユアテックの社外取締役を兼務しておりましたが、2026年6月26日付で任期満了により退任いたしました。
5. 取締役鈴木博喜氏は、株式会社理論社及び株式会社国土社の代表取締役を兼務しておりましたが、2025年11月19日付で辞任いたしました。
6. 取締役中川景樹氏は、株式会社TDモバイルの代表取締役社長を兼務しておりましたが、同社が株式会社ラネットにより2025年9月1日付で吸収合併されたことにより退任いたしました。
7. 監査役安部徹氏は株式会社ビックカメラの取締役を兼務しておりましたが、2025年11月20日付で任期満了により退任いたしました。
8. 近藤和行、田﨑勝也の両氏は、2025年11月19日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
9. 伊藤秀行氏は、2025年11月19日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
10. 川村仁志氏は、2025年11月19日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。尚、第27回定時株主総会において後任として安部徹氏が選任され、川村仁志氏の残任期を引き継ぎ就任しております。
11. 当社は業務執行取締役等でない取締役及び監査役の全員と会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項に定める賠償責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結しております。
12. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者として会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による悪意又は重大な過失がある場合の賠償金については、填補の対象外としております。なお、保険料については全額当社が負担しております。

13.当社は執行役員制度を導入しております。2026年８月31日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は次の9名であります。

役　職　名	氏　　名
技術フェロー 上席執行役員 配信コンテンツbiZ局長	遠　藤　　寛
執行役員 ソリューション営業局 グループ営業担当局長	小　島　孝　浩
執行役員 技術局長	堀　内　大　緑
執行役員 総務人事局長 兼 人事部長	米　澤　宇　隆
執行役員 編成局長	宮　坂　奈緒美
執行役員 ソリューション営業局長	橋　本　広　人
執行役員 総合企画本部 経営企画局長 兼 経営企画部長	長　島　勝　美
執行役員 総務人事局 担当局長 兼 法務室長 兼 総務部長	磯　村　　元
執行役員 営業局長	新　居　秀　樹

14.当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当並びに兼職の異動は、次のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
齋藤　知久	代表取締役会長 会長執行役員 経営全般、総合企画本部 担当	代表取締役会長 会長執行役員 経営全般担当	2026年9月1日
玉井　忠幸	代表取締役社長 社長執行役員 経営全般担当、営業統括	代表取締役社長 社長執行役員 経営全般、コンテンツ戦略統括、総務人事局担当	2026年9月1日
松友　大輔	取締役執行役員 総合企画本部長 総合企画本部、総務人事局、報道局 担当	取締役執行役員 コンテンツ戦略局長 コンテンツ戦略局、報道局担当	2026年9月1日
阿久井 香織	取締役執行役員 営業推進局長 営業推進局、編成局、トータルマーケティング＆ＰＲ局、技術局 担当	取締役執行役員 経営戦略局、技術ＤＸ局担当	2026年9月1日
羽川　寛	取締役執行役員 営業局、ソリューション営業局、アニメbiZ局、配信コンテンツbiZ局 担当	取締役執行役員 営業局担当	2026年9月1日
鈴木　博喜	取締役執行役員 制作局長 制作局、関係会社担当	取締役執行役員 コンテンツプロデュース局長 コンテンツプロデュース局、関係会社担当	2026年9月1日

2．取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年11月19日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を以下のとおり定めております。

(1) 役員報酬の基本方針及び体系・構成

当社の取締役の報酬体系は、中長期的な業績向上及び企業価値向上に対するインセンティブを高め、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的に設定する。取締役の個人別の報酬の決定に際しては役職や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には固定報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬で構成する。

なお、社外取締役については、客観的立場から企業経営の状況と取締役の職務の執行をチェックする役割を担うことから、固定報酬のみとする。

(2) 固定報酬（金銭報酬）の個人別の額の決定に関する方針及び固定報酬に関する事項

固定報酬（金銭報酬）は、各取締役の役職や職責を踏まえ人事部門が個人別の固定報酬原案を作成する。社外取締役の固定報酬は、各々の果たす役割や専門知識・経験等を考慮する。その後、取締役の個人別の報酬等の決定について取締役会から一任された報酬委員会が決定した額を月次の報酬として支給する。

(3) 業績連動報酬（金銭報酬）の個人別の額の決定に関する方針及び業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬（金銭報酬）は、当社の業績や取締役個人の役職や職責、評価に応じて人事部門が個人別の報酬原案を作成する。その後、取締役の個人別の報酬等の決定について取締役会から一任された報酬委員会が決定した額を月次の報酬として支給する。

業績連動報酬は、会社業績、個人業績によって算定された額の合計額とする。会社業績の業績指標は中長期的な業績の向上を図るうえで客観的な指標となる連結・単体の売上高及び営業利益を業績指標とし、役職別基準報酬に業績に応じた値を乗じて算出する。また、個人業績の指標は各管掌職務の達成度とし、役職別基準報酬に業績指標に応じた値を乗じて算出する。

※当事業年度に係る会社業績の業績指標は以下のとおりです。

指　標	目標値	実績値
連結売上高	12,576百万円	11,921百万円
連結営業利益	1,804百万円	1,769百万円
単体売上高	11,800百万円	11,144百万円
単体営業利益	1,800百万円	1,821百万円

(4)　譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の割当の決定に関する方針及び非金銭報酬に関する事項

非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的に割当を行う。事業年度終了後、当社の業績や取締役個人の役職や職責、評価に応じて人事部門が個人別の割当案を作成する。その後、取締役の個人別の報酬等の決定について取締役会から一任された報酬委員会が決定し、譲渡制限付株式の公正な評価単価の算定等、所定の手続きの後に割当する。なお、その権利行使については退任時のみ可能とする。

(5)　固定報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）、及び譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の額の割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の金銭報酬における割合は固定報酬５０％、業績連動報酬５０％（うち４０％を会社業績反映部分、残り６０％を個人業績反映部分）の比率を基本として策定し、業績連動報酬は上記（3）のプロセスにより変動する。譲渡制限付株式報酬については、別枠で割当の可否並びに割当数を、上記（4）のプロセスにより決定する。

(6)　報酬等の内容が方針に沿うものと判断した理由

当該事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会にて報酬委員会へ一任することを決議した後、同報酬委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(7)　取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定については、取締役の業績等を踏まえて適時・適切な決定を行うため、取締役会にて報酬委員会へ一任することを決議した後、同報酬委員会にて決定する。報酬委員会は、固定報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の額及び割当数を確定し、取締役の個人別報酬等を決定する。報酬委員会の委員は各取締役の職責や担当について俯瞰的に評価することができることから独立社外取締役と代表取締役にて構成することが最も適していると判断し、客観性及び透明性を高める必要性を重視し、委員長は独立社外取締役が務める。

※報酬委員会の委員構成は次のとおりです。

委員長　村田博文（社外取締役　独立役員）　　委　員　山口香（社外取締役　独立役員）
委　員　齋藤知久（代表取締役会長）　　委　員　玉井忠幸（代表取締役社長）

※担当については「Ⅳ　会社役員に関する事項　１．取締役及び監査役に関する事項」（招集ご通知36ページ参照）に記載のとおりです。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2007年11月27日開催の第9回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は２名です。また、別枠で2025年11月19日開催の第27回定時株主総会において、従来のストック・オプション報酬制度を廃止し、新たに譲渡制限付株式報酬額として取締役（社外取締役を除く。）に対して、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は7名です。監査役の報酬限度額は、2007年11月27日開催の第９回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取　締　役 (うち社外取締役)	11名 (3名)	175,900千円 (18,000千円)	97,035千円 (18,000千円)	78,864千円 (－)	－ (－)
監　査　役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	19,000千円 (19,000千円)	19,000千円 (19,000千円)	－ (－)	－ (－)
合　　計	14名	194,900千円	116,035千円	78,864千円	－

（注）１．上記の報酬の額は報酬委員会により決定方針に沿って決定されたものであります。
２．上記の報酬の額には、無報酬の取締役１名及び監査役2名を含んでおりません。
３．非金銭報酬の内容及びその交付状況については、「Ⅲ　会社の新株予約権等に関する事項　１．当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」（招集ご通知33ページ参照）に記載しております。

3．社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役山口香氏は、国立大学法人筑波大学の体育系教授及びコナミグループ株式会社の社外取締役 監査等委員並びに公益財団法人日本サッカー協会の常務理事を兼務しております。当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。

・取締役村田博文氏は、株式会社財界研究所の代表取締役社長兼主幹及び学校法人拓殖大学の理事並びに公益財団法人本庄国際奨学財団の評議員を兼務しております。当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。

・取締役樋口眞人氏は、樋口コンプライアンス法律事務所の弁護士、第一東京弁護士会民事介入暴力対策委員会の委員、一般社団法人学士会の代議員、株式会社ヒガシホールディングスの社外取締役、株式会社ヒガシトゥエンティワンの非業務執行取締役、宮地エンジニアリンググループ株式会社の社外取締役 監査等委員、太陽ケーブルテック株式会社の社外取締役を兼務しております。当社とこれらの兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　山　口　　香	14回	100%	- 回	- %
取締役　村　田　博　文	14回	100%	- 回	- %
取締役　樋　口　眞　人	14回	100%	- 回	- %
監査役　小　椋　英　正	14回	100%	12回	100%
監査役　横　山　浩　司	14回	100%	12回	100%

・主な活動状況の概要

	主な活動状況
取締役　山　口　　香	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、また、報酬委員会の委員を務め、独立した客観的且つ多様な観点から取締役会意思決定に対する助言・提案を行っております。
取締役　村　田　博　文	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、また、指名委員会及び報酬委員会の委員長を務め、会社の経営者としての見地から適切で様々な助言を行っております。
取締役　樋　口　眞　人	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、また、指名委員会の委員を務め、弁護士としての豊富な知識と経験、多くの社外取締役経験を基に独立した客観的且つ多様な観点から取締役会意思決定に対する助言・提案を行っております。
監査役　小　椋　英　正	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会12回全てに出席したほか、常勤監査役として主に財務・会計及び経営全般での豊富な知識と経験から取締役会の議案審議に必要な助言を適宜行っております。
監査役　横　山　浩　司	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会12回全てに出席したほか、主に財務・会計及び経営全般での豊富な知識と経験から取締役会の議案審議に必要な助言を適宜行っております。

V　会計監査人の状況

1．名称

有限責任監査法人トーマツ

2．報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,900千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定して取締役会に通知し、取締役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

Ⅵ　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適正な利益配当を最も重要な経営課題の一つと考えております。企業価値の向上や持続的な発展に向け成長を確保する一方で、株主等ステークホルダーの期待に応えられるよう、経営資源の適切な配分を行い、配当性向40％程度を基準として、株主還元の拡充を図っていく方針です。

当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、第28期の期末配当は株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するために株主総会の決議事項としております。なお、当期の配当につきましては、１株当たり期末配当３０円といたしたいと存じます。

連結貸借対照表

2026年８月31日現在

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**17,279,736**	**流動負債**	**2,163,404**
現金及び預金	13,757,235	買掛金	933,236
売掛金	2,180,858	短期借入金	100,000
有価証券	498,402	未払金	335,543
棚卸資産	734,247	未払費用	197,081
その他	108,992	未払法人税等	265,027
固定資産	**10,217,519**	賞与引当金	74,302
有形固定資産	**6,434,283**	その他	258,211
建物及び構築物	1,930,523	**固定負債**	**143,696**
機械及び装置	417,728	退職給付に係る負債	123,807
土地	4,034,756	その他	19,889
その他	51,273	**負債合計**	**2,307,100**
無形固定資産	**34,219**	純資産の部	
投資その他の資産	**3,749,016**	**株主資本**	**25,171,030**
投資有価証券	3,379,493	資本金	4,198,322
繰延税金資産	258,203	資本剰余金	3,532,112
差入保証金	27,060	利益剰余金	17,440,832
その他	84,259	自己株式	△235
		その他の包括利益累計額	**466**
		その他有価証券評価差額金	466
		新株予約権	**18,657**
		純資産合計	**25,190,154**
資産合計	**27,497,255**	**負債純資産合計**	**27,497,255**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

連結損益計算書

〔 自 2025年 9月 1 日
至 2026年 8月31日 〕

(単位：千円)

科　　目	金　　額	
売　上　高		11,921,728
売 上 原 価		6,409,402
売 上 総 利 益		**5,512,325**
販売費及び一般管理費		3,742,925
営 業 利 益		**1,769,399**
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	86,659	
受 取 派 遣 料	8,200	
そ の 他	6,199	101,059
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,443	
そ の 他	274	1,718
経 常 利 益		**1,868,741**
税金等調整前当期純利益		**1,868,741**
法人税、住民税及び事業税	578,755	
法 人 税 等 調 整 額	△8,544	570,211
当 期 純 利 益		**1,298,529**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,298,529**

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

連結株主資本等変動計算書

〔 自 2025年 9月 1 日
至 2026年 8月31日 〕

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,190,714	3,524,504	16,676,803	△234	24,391,787	543	543	33,855	24,426,185
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	7,607	7,607			15,215				15,215
剰余金の配当			△534,500		△534,500				△534,500
親会社株主に帰属する当期純利益			1,298,529		1,298,529				1,298,529
自己株式の取得				△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△76	△76	△15,198	△15,274
当期変動額合計	7,607	7,607	764,029	△0	779,243	△76	△76	△15,198	763,969
当期末残高	4,198,322	3,532,112	17,440,832	△235	25,171,030	466	466	18,657	25,190,154

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

貸借対照表

2026年８月31日現在

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**16,848,962**	**流動負債**	**1,740,086**
現金及び預金	13,688,988	買掛金	854,020
売掛金	1,629,598	未払金	285,242
有価証券	498,402	未払費用	188,978
番組勘定	485,078	未払法人税等	262,127
前払費用	36,384	未払消費税等	33,554
短期貸付金	500,000	前受金	21,115
その他	10,509	賞与引当金	74,302
固定資産	**10,226,366**	預り金	20,745
有形固定資産	**6,432,096**	**固定負債**	**143,696**
建物	1,929,925	退職給付引当金	123,807
構築物	72	その他	19,889
機械及び装置	417,728	**負債合計**	**1,883,782**
工具、器具及び備品	49,612	純資産の部	
土地	4,034,756	**株主資本**	**25,172,422**
無形固定資産	**32,795**	**資本金**	**4,198,322**
商標権	2,347	**資本剰余金**	**3,532,112**
ソフトウエア	25,016	資本準備金	3,532,112
その他	5,431	**利益剰余金**	**17,442,224**
投資その他の資産	**3,761,474**	その他利益剰余金	17,442,224
投資有価証券	3,379,493	繰越利益剰余金	17,442,224
関係会社株式	14,000	**自己株式**	**△235**
繰延税金資産	256,660	**評価・換算差額等**	**466**
差入保証金	27,060	その他有価証券評価差額金	466
その他	84,259	**新株予約権**	**18,657**
資産合計	**27,075,329**	**純資産合計**	**25,191,547**
		負債純資産合計	**27,075,329**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

損益計算書

〔 自 2025年 9月 1 日
至 2026年 8月31日 〕

(単位：千円)

科　　目	金　　額	
売　上　高		11,144,635
売 上 原 価		5,958,319
売 上 総 利 益		**5,186,316**
販売費及び一般管理費		3,364,345
営 業 利 益		**1,821,970**
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	79,360	
受 取 配 当 金	9,092	
受 取 派 遣 料	8,200	
そ の 他	6,035	102,688
営 業 外 費 用		
そ の 他	77	77
経 常 利 益		**1,924,581**
税 引 前 当 期 純 利 益		**1,924,581**
法人税、住民税及び事業税	573,820	
法 人 税 等 調 整 額	△8,544	565,275
当 期 純 利 益		**1,359,306**

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

株主資本等変動計算書

〔 自 2025年 9月 1 日
至 2026年 8月31日 〕

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	その他利益剰余金					
			繰越利益剰余金					
当期首残高	4,190,714	3,524,504	16,617,418	△234	24,332,403	543	33,855	24,366,801
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	7,607	7,607			15,215			15,215
剰余金の配当			△534,500		△534,500			△534,500
当期純利益			1,359,306		1,359,306			1,359,306
自己株式の取得				△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△76	△15,198	△15,274
当期変動額合計	7,607	7,607	824,805	△0	840,019	△76	△15,198	824,745
当期末残高	4,198,322	3,532,112	17,442,224	△235	25,172,422	466	18,657	25,191,547

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年10月8日

日本BS放送株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 関　信　治

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 飯　塚　秀　一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ＢＳ放送株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ＢＳ放送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年10月8日

日本ＢＳ放送株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 関　信　治
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯　塚　秀　一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ＢＳ放送株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年9月1日から2026年8月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月9日

日本ＢＳ放送株式会社　監査役会

常勤監査役　小椋　英正　㊞

監　査　役　横山　浩司　㊞

監　査　役　安部　　徹　㊞

（注）監査役小椋英正、監査役横山浩司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場：東京都千代田区大手町一丁目３番７号
日経ビル３階 日経ホール

(交通のご案内)
地下鉄 大手町駅 C2b出口直結

■東京メトロ	千代田線	「大手町駅」	神田橋方面改札より	徒歩約４分
	半蔵門線	「大手町駅」	皇居方面改札より	徒歩約５分
	丸ノ内線	「大手町駅」	丸の内方面改札より	徒歩約７分
	東西線	「大手町駅」	中央改札より	徒歩約９分
		「竹橋駅」	大手町方面改札より	徒歩約３分
■都営地下鉄	三田線	「大手町駅」	大手町方面改札より	徒歩約７分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。